

平和祈念展示資料館の運営に係る委託業者審査要領

平和祈念展示資料館の運営に関するアドバイザリーボードの委員6名を審査委員として、平成29年度の委託業者である(株)ムラヤマが30年度の委託業者として相応しいか、審査（評価）する。

1 審査委員（6名）

| | |
|-------|---|
| 黒沢 文貴 | 東京女子大学現代教養学部教授（同 座長） |
| 戸谷 好秀 | 独立行政法人統計センター顧問 一般財団法人行政管理研究センター評議員（同 座長代理） |
| 兼川 真紀 | 弁護士 |
| 亀井 昭宏 | 早稲田大学名誉教授 |
| 斎藤 靖二 | 神奈川県立生命の星・地球博物館名誉館長・公益財団法人 日本博物館協会理事 |
| 名越 健郎 | 拓殖大学海外事情研究所教授 |

2 審査方法

(1) プレゼンテーション及びヒアリング審査

委託業者より、平成29年度平和祈念展示資料館運営業務実施（見込み）報告及び中期事業計画の提案についてプレゼンテーションが実施された後、ヒアリングを実施する。

(2) 平成30年度委託業者継続に係る審査

審査委員は、プレゼンテーション及びヒアリングの内容も踏まえ、「平成29年度平和祈念展示資料館運営業務 評価表」（別紙）の各項目及び総合評価を行うこととする。

総合評価の結果、審査委員6名の得点を合算し、合計が16点以上（満点30点）であれば委託可能とし、15点以下であれば委託業者を再募集する。

なお、プレゼンテーション及びヒアリングに参加できない審査委員においては、平成29年度平和祈念展示資料館運営業務実施（見込み）報告及び中期事業計画の提案について確認審査し、採点を行うこととする。

3 評価項目及び評価基準

評価項目及び評価基準は別紙を参照。